

令和5年6月1日
松山河川国道事務所

第10回 重信川大規模氾濫に関する減災対策協議会 中止（書面開催に変更）について

令和5年5月26日（金）に記者発表しました、令和5年6月2日（金）15:00～16:00開催予定の「第10回 重信川大規模氾濫に関する減災対策協議会」について、四国地方への台風第2号の接近に伴う悪天候が予想されるため、対面での開催を中止します。

なお、書面開催に変更といたしますので、会議資料等については後日、松山河川国道事務所HP掲載します。

【重信川大規模氾濫に関する減災対策協議会の開催状況】

<https://www.skr.mlit.go.jp/matsuyam/river/suibou-vision.html>

本施策は、四国圏広域地方計画「No.1 南海トラフ地震を始めとする大規模自然災害等への「支国」防災力向上プロジェクト」の取り組みに該当します。

問い合わせ先
国土交通省 四国地方整備局 松山河川国道事務所 TEL (089) 972-0034 副所長(河川) 酒巻 政夫 (内線204) ②工務第一課長 小谷 精司 (内線311)

◎主な問い合わせ